



令和7年度 補助金等実績報告書

令和8年 3月 31日

函館市長 大 泉 潤 様

函館市五稜郭町15番5号

補助事業者等

函館市中央地区防犯協会
会 長 工 藤 敏 夫

補助事業等の名称 函館市中央地区防犯協会運営事業

令和7年4月1日函市くをもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業

等は、令和8年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 620,000 円

補助金等領収済額 金 620,000 円

補助金等領収未済額 金 0 円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成元年4月1日
	構成員 134町会 賛助会員85
	営む主な事業 1 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりを実現する活動 2 地域、学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動 3 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動 4 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動 5 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策活動 6 少年の非行防止活動
補助事業等の内容	別 添 令和7年度事業報告書のとおり
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止及び犯罪防止思想の普及に効果をあげることができた。
備考	

- (注)
1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

議案第1号

令和7年度事業報告

令和7年度における函館市中央地区防犯協会は、事業目標を

- (1) 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりを実現する活動
- (2) 地域・学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動
- (3) 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動
- (4) 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動
- (5) 高齢者を対象とした特殊詐欺等被害防止対策活動
- (6) 少年の非行防止活動

と定め、各町内会及び関係機関・団体との連携を図りながら各種地域安全活動を推進したが、その実施状況は次のとおりであるから報告する。

1 事業活動の概要

(1) 通年行事

ア 各種パトロール活動の推進

「自らの街は自らで守る」を合言葉に、生徒の登下校時間帯における見回り、夜間パトロールなど、地域の実態に即したパトロール活動を展開して、地域住民の不安解消と安全確保に努めた。

イ 自主防犯パトロール団体の結成促進と支援活動

青色回転灯装備車両による自主パトロール団体の設立を呼び掛けるとともに、青色回転灯やマグネットシートを貸し出す等の支援を実施した。

ウ 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策講話の実施

各町会の集会やサークル・老人会・老人大学等に出向き、ビデオやパンフレットを用いて高齢者に対する振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止講話を行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めた。

エ 護身術訓練の実施

女性に対する被害を防止するため、女性職員が多い職場や大学、高校において護身術訓練を実施した。

オ 強盗訓練の実施

コンビニエンスストア等に対して強盗被害を想定し、被害の防止策、被害時の対応策等について模擬訓練を実施した。

カ 夜間及び長期休学時等のパトロールの実施

夜間における犯罪、少年非行を防止するため、警察と合同で夜間パトロールを実施した。

パトロールでは青色回転灯装備車両と徒歩でのパトロールを併用し、広範囲にわ

たり安全安心を呼び掛けた。

キ 不審者対応訓練の実施

小学校等に赴き、不審者が校内に侵入した際の対応策や、校外で児童が不審者に遭遇した際の対処方法について訓練を実施した。

ク 防犯標語コンクールの実施

管内の中学校の学生から防犯標語を募集し、優秀作品に対する表彰式を実施した。

(2) 行事の実施状況

ア 特殊詐欺被害防止に係る街頭啓発及び防犯講話

- ・ 4月15日 グランディールイチイ（対象：利用者）
- ・ 4月15日 東川町会館（対象：技能実習生）
- ・ 4月21日 函館亀田ロータリークラブ（対象：会員）
- ・ 4月28日 函館アリーナ（対象：防災フェスタ来場者）
- ・ 5月9日 函館中部高校（対象：生徒）
- ・ 5月19日 駒場団地町会（対象：町会員）
- ・ 5月27日 国際語学アカデミー（対象：技能実習生）
- ・ 5月30日 函館市恵山コミュニティーセンター（対象：恵山支所職員他）
- ・ 6月3日 亀田支所（対象：利用者）
- ・ 6月9日 トライアル北美原店（対象：利用者）
- ・ 6月6日 函館市恵山コミュニティーセンター（対象：高齢者）
- ・ 6月10日 函館市立恵山病院（対象：函館市包括支援センター職員他）
- ・ 6月13日 道南うみ街信用金庫函館支店（対象：利用者）
- ・ 6月13日 柏野会館（対象：社会福祉協議会他）
- ・ 7月11日 シエスタハコダテ（対象：利用者）
- ・ 7月15日 トライアル北美原店（対象：利用者）
- ・ 7月19日 MEGAドン・キホーテ（対象：利用者）
- ・ 7月25日 函館工業高等学校（対象：町会員、生徒）
- ・ 8月12日 函館市恵山病院（対象：包括支援センター、社協員）
- ・ 8月13日 もと汐首西会館（対象：墓参者）
- ・ 8月20日 道南地域国際交流事業協同組合（対象：外国人研修生）
- ・ 8月23日 グランディールイチイ（対象：利用者）
- ・ 8月28日 本庁舎同上（対象：剣道保護者）
- ・ 8月30日 花園町会館（対象：町会員）
- ・ 9月5日 函館商業高等学校定時制（対象：生徒、教員）
- ・ 9月16日 亀田交流プラザ（対象：函館市老人クラブ会員）
- ・ 9月19日 コミュニティーホールこん（対象：ケア会議出席者）

- ・ 10月6日 スーパーアークス港町店（対象：利用者）
- ・ 10月7日 函館友の家（対象：会員）
- ・ 10月14日 本通中央町会（対象：町会員）
- ・ 10月15日 山の手町会（対象：町会員）
- ・ 10月17日 ラウンドワン函館店（対象：利用者）
- ・ 10月22日 本町会館（対象：町会員）
- ・ 10月24日 日吉町会（対象：町会員）
- ・ 10月25日 函館少年刑務所（対象：利用者）
- ・ 10月26日 函館競馬場（対象：利用者）
- ・ 11月13日 湯元啄木亭（対象：渡島地区老人クラブ）
- ・ 11月13日 南茅部総合センター（対象：民生員）
- ・ 12月5日 旭岡小学校（対象：生徒・保護者・教員）
- ・ 12月9日 JA亀田（対象：従業員）
- ・ 12月15日 北海道銀行美原支店（対象：利用者）
- ・ 12月19日 青森みちのく銀行ききょう支店（対象：従業員）
- ・ 1月11日 グランディールイチイ（対象：利用者）
- ・ 1月14日 特別養護老人ホームももハウス（対象：職員）
- ・ 1月19日 五稜郭駅（対象：利用者）
- ・ 1月21日 汐首東会館（利用者：地域住民）
- ・ 2月18日 函館中央署会議室（対象：杉並交番連絡協議会）
- ・ 2月19日 えんどう桔梗マタニティクリニック（対象：職員）
- ・ 2月21日 マスターズ桔梗（対象：町内会員）

街頭啓発では、特殊詐欺被害防止に係るチラシやグッズの配布、講話では振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺の手口を映像で紹介するとともに、被害防止対策等に関して説明した。

また、警察の情報発信ツールである北海道警察公式防犯アプリほくとポリスの利用を促すチラシも積極的に配布し、防犯意識の高揚を図った。

各町会での講話では、詐欺電話に対する対処能力向上を目的とした寸劇方式での講話を実施するなど、効果的な対策をすることができた。

イ 防犯ポスターやチラシ、ティッシュの掲示・設置

- ・ 5月14日 函館市包括支援センター
- ・ 5月31日 桔梗町会

特殊詐欺や自転車盗難被害防止に関してのポスターやチラシを作成し、施設の掲

示板を活用したポスターの掲示や受付窓口へのティッシュの設置を依頼した。

高齢者の利用や年齢問わず、多数の利用者が見込まれる施設等に掲示するなどして有効的に防犯意識の高揚を図った。

ウ 子ども女性犯罪被害防止を主とした街頭啓発又は防犯講話（実施場所を記載）

- ・ 4月15日 東川町会館
- ・ 4月28日 函館アリーナ
- ・ 5月26日 南茅部認定こども園
- ・ 5月30日 函館上湯川保育園
- ・ 6月16日 南本通小学校
- ・ 6月26日 函館学童保育支援会
- ・ 6月27日 日吉ヶ丘小学校
- ・ 7月1日 高丘小学校
- ・ 7月2日 美原交番
- ・ 7月9日 楳法華小学校
- ・ 7月23日 五稜郭駅
- ・ 7月23日 五稜郭駅
- ・ 7月24日 柏野小学校
- ・ 7月23日 函館養護学校
- ・ 7月29日 学童保育にっこにっこクラブ
- ・ 8月20日 道南地域国際共同組合
- ・ 8月26日 上湯川小学校
- ・ 9月5日 函館商業高等学校定時制
- ・ 9月22日 上湯川小学校
- ・ 9月3日 南茅部高校
- ・ 10月29日 附属小学校
- ・ 10月29日 亀田小学校
- ・ 11月5日 千代田小学校
- ・ 11月6日 学童保育所一番星クラブ
- ・ 11月11日 えさん小学校
- ・ 12月5日 旭岡小学校
- ・ 12月8日 附属小学校
- ・ 12月24日 中島小学校
- ・ 1月19日 五稜郭駅
- ・ 2月14日 石川保育園
- ・ 2月21日 つぐみ保育園

生徒や教職員に対し、「自分の身は自分で守る」という意識を高めるとともに、不審者に遭遇した際や校内に不審者が侵入した場合の対処方法、「いかのおすし」の合言葉の確認等を実施した。

これに合わせて、刺股の使用方法に関して、実技を交えた訓練を実施するなど、有効的な活用方法を身につける指導を実施した。痴漢防止の啓発も実施した。

非行防止教室（実施場所を記載）

- ・ 4月8日 函館白百合学園中学校
- ・ 4月10日 函館大妻高等学校
- ・ 4月21日 商業高等学校
- ・ 4月23日 旭岡中学校
- ・ 4月25日 巴中学校
- ・ 5月7日 函館大学付属有斗高等学校
- ・ 5月14日 函館大谷高等学校
- ・ 5月22日 函館ラ・サール中学校
- ・ 5月22日 函館ラ・サール高等学校
- ・ 5月29日 神山小学校
- ・ 6月4日 中部高等学校
- ・ 6月6日 清尚学院高等学校
- ・ 6月16日 五稜郭中学校
- ・ 6月17日 五稜郭中学校
- ・ 6月18日 恵山中学校
- ・ 6月20日 北昭和小学校
- ・ 7月2日 柏野小学校
- ・ 7月3日 柏野小学校
- ・ 7月4日 銭亀沢中学校
- ・ 7月4日 柏野小学校
- ・ 7月7日 五稜郭中学校
- ・ 7月8日 樞法華中学校
- ・ 7月9日 日吉ヶ丘小学校
- ・ 7月9日 亀田中学校
- ・ 7月11日 南茅部高等学校
- ・ 7月16日 日吉ヶ丘小学校
- ・ 7月17日 中島小学校
- ・ 7月18日 中部高等学校定時制

- ・ 7月22日 桔梗小学校
- ・ 7月22日 南茅部中学校
- ・ 7月22日 本通中学校
- ・ 7月23日 恵山小学校
- ・ 7月28日 函館大谷高等学校
- ・ 8月7日 函館工業高等専門学校
- ・ 8月12日 放課後デイサービスのこのこ美原
- ・ 9月5日 商業高等学校定時制
- ・ 9月8日 銭亀沢小学校
- ・ 9月9日 北昭和小学校
- ・ 9月10日 工業高等学校
- ・ 9月18日 旭岡小学校
- ・ 9月26日 函館大学付属有斗高等学校
- ・ 9月29日 遺愛女子高等学校
- ・ 10月31日 亀田小学校
- ・ 11月5日 函館高等支援学校
- ・ 11月10日 桔梗中学校
- ・ 11月25日 旭岡中学校
- ・ 11月25日 駒場小学校
- ・ 11月26日 函館白百合学園高等学校
- ・ 11月26日 函館白百合学園中学校
- ・ 11月28日 湯川小学校
- ・ 12月2日 北日吉小学校
- ・ 12月4日 市立函館高等学校
- ・ 12月8日 千代田小学校
- ・ 12月11日 大森浜小学校
- ・ 12月12日 鍛神小学校
- ・ 12月15日 深堀中学校
- ・ 1月23日 中島小学校
- ・ 1月26日 本通中学校
- ・ 1月29日 湯川中学校
- ・ 1月29日 巴中学校
- ・ 1月30日 桔梗中学校
- ・ 1月30日 亀田中学校
- ・ 1月30日 北中学校
- ・ 1月30日 旭岡中学校

- ・ 2月2日 赤川中学校
- ・ 2月2日 深堀中学校
- ・ 2月2日 附属中学校
- ・ 2月3日 戸倉中学校
- ・ 2月4日 函館大学付属柏稜高等学校
- ・ 2月4日 本通小学校
- ・ 2月5日 南茅部中学校
- ・ 3月7日 遺愛女子中学校
- ・ 3月10日 深堀小学校
- ・ 3月13日 遺愛女子高等学校
- ・ 3月26日 ふくろうの家

教職員、保護者に対し、スマートフォン等によりインターネットで有害サイトにアクセスしないためのフィルタリング設定の重要性について講話するとともに、北海道警察公式防犯アプリほくとポリスの登録及び活用についても講話した。

また、児童・学生に対し、薬物乱用防止等の非行防止教室を実施した。

エ 自転車盗難防止街頭啓発・講話

- ・ 7月11日 シエスタハコダテ
- ・ 7月15日 トライアル北美原店
- ・ 7月23日 五稜郭駅
- ・ 9月1日 いさりび鉄道清川口駅
- ・ 9月1日 いさりび鉄道上磯駅
- ・ 9月7日 北斗市総合文化センター
- ・ 2月18日 函館中央署

オ 年金支給日に伴う街頭啓発

- ・ 4月15日 グランディールイチイ
- ・ 10月15日 サツドラ函館川汲店
- ・ 12月15日 北海道銀行美原支店
- ・ 2月13日 時任郵便局

金融機関や店舗利用者が見込まれる店舗において、特殊詐欺被害防止を呼び掛けるチラシを折り込んだグッズを配布した。

カ 強盗訓練

- ・ 7月10日 セイコーマート柏木店
- ・ 7月10日 セイコーマート神山店
- ・ 11月19日 北陸銀行函館東支店
- ・ 12月17日 北海道銀行函館支店

強盗犯人に扮した警察官が職員から現金を奪い逃走、職員が110番通報するロールプレイング方式による訓練の実施と、カラーボールの効果的な活用に関する説明を実施した。

キ その他犯罪抑止活動

- ・ 4月1日～ FMいるか放送内の注意喚起
FMいるかの番組内でリスナーに対し、特殊詐欺、SNS、密猟、クロスボウ所持禁止、ヤミ金、自転車盗、児童虐待、女性被害犯罪被害防止、不審者情報等の被害状況や被害に遭わないための注意事項などを放送した。
- ・ 5月9日 中部高校
生徒に対して不審者に係る防犯講話を実施した。
- ・ 5月13日 道南地域交流事業協同組合
技能実習生に対しパワーポイントを利用し、日本のルール（法律）について教養を行った。
- ・ 7月24日 柏野小学校
学校職員対象に不審者侵入訓練を実施した。
- ・ 7月25日 函館養護学校
さす股の使用方法について訓練を実施した。
- ・ 10月6日 （株）函館バス
約2億円の特殊詐欺が発生し、事態を重視した警察官が特殊詐欺被害防止ポスターを考案した。パトカーバスにポスターを掲示し乗客へ被害防止を呼び掛けた。
- ・ 10月8日 社会福祉法人侑愛会あおいそら
施設職員と近隣に所在する事業者の方々と不審者対応訓練を実施した。
- ・ 10月17日 駒場小学校

町会連合会、町会、函館市、中央署等各団体が小学生と一緒に下校する一斉パトロールを実施した。

- ・ 12月23日 大妻高等学校
道警学生ボランティア「ジャンパーズ」と合同で護身術訓練を実施した。

ク 令和7年度防犯協会定期総会の開催

令和7年6月6日 JRA スポーツプラザにおいて函館市中央地区防犯協会の定期総会を開催した。

総会においては

- ・ 令和6年度事業報告
- ・ 令和6年度収支決算報告
- ・ 令和6年度監査報告
- ・ 令和7年度事業計画案
- ・ 令和7年度収支予算案等について審議し、原案どおり可決承認された

ケ 「全国地域安全運動」(10月10日～10月20日)における取組

- ・ 10月10日

大中山コモン(道南の集い)

全国地域安全運動に伴い自主防犯意識の向上や各町内会、防犯ボランティア団体の機運を高めることを目的とした道南の集いを実施。

- ・ 10月14日

株式会社ハセガワストア、函館五稜の蔵株式会社、株式会社小原、ヤマト運輸株式会社函館主管支店新函館北斗営業所(広報・情報発信)

特殊詐欺被害防止を図るため、地元企業商品にほくとポリスのQRコードと注意喚起文のシールを1,000枚貼付し販売、配付を実施した。

- ・ 10月15日

函館方面本部大会議室(青色防犯パトロール講習会、講話)

青色防犯パトロール実施者になろうとする者、講習から3年経過する実施者に対し講習を実施し、SNS型投資・ロマンス詐欺の手口についても講話を実施した。

- ・ 10月15日

サツドラ函館川汲店(啓発活動)

特殊詐欺被害防止を図るため、高齢化により防犯活動が希薄化された地域を選定し、地域密着している店舗において街頭啓発を実施した。

- ・ 10月16日

北斗市農業振興センター（防犯標語コンクール表彰式）

地域の安全安心なまちづくりに向けた防犯意識、少年の非行防止意識の高揚、定着化を図ることを目的とし、管内の中学生を対象に防犯標語を募集した。584作品の中から選ばれた受賞者に対し、表彰式を実施した。

コ 「歳末地域安全運動」（12月15日～12月31日）における取組

- ・ 12月26日

グランディールイチイ（啓発活動）

空き巣や窃盗事件が増える年末年始に向け、有効な防犯対策として防犯カメラ防犯フィルム、ＣＰ錠、センサーライト等を展示し、その場で触れてもらうことで防犯意識の高揚を図るため、防犯グッズの展示体験会を実施した。

2 総括

令和7年度については、児童を対象に「いかのおすし」の浸透を図る防犯講話や防犯訓練、女性被害防止を目的とした護身術の訓練の実施、特殊詐欺等あらゆる詐欺被害拡大防止を呼びかける広報活動等、被害の未然防止、拡大防止を目的に様々な活動を実施した。

また、街頭啓発では各町会等各種ボランティア団体と連携した活動を行ってきたことに加え、防犯訓練では、学生ボランティアと協力した活動を実施するなど、地域住民が主体となった安全・安心まちづくり活動が定着してきたところである。

しかしながら、全国的にも刑法犯認知件数が増加傾向にあることに加え、特殊詐欺等の詐欺被害が後を絶たず、函館中央警察署管内でも連日のように詐欺電話に関する相談が寄せられている。

また、最近では、匿名・流動型犯罪グループがSNSで「闇バイト」を募集して行う犯罪が大きな社会問題になっており、治安情勢の悪化が懸念されるところである。

このような現状を踏まえ、当防犯協会では、行政機関や警察、各町会・町内会等と連携を密にし、情報交換等をしながら、従来の活動に加え、犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進していきたい。

補助事業等の収支決算書

収入の部

単位：円

項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
	A	うち、 補助対象事業	B	うち、 補助対象事業	B-A	うち、 補助対象事業	
繰越金	45,796	45,796	45,796	45,796	0	0	
分担金	1,602,000	1,602,000	1,615,600	1,615,600	13,600	13,600	
補助金	620,000	620,000	620,000	620,000	0	0	
賛助金	650,000	650,000	505,045	500,045	▲ 144,955	▲ 149,955	補助対象外 5,000
諸収入	12,204	12,204	18,116	18,116	5,912	5,912	
合 計	2,930,000	2,930,000	2,804,557	2,799,557	▲ 125,443	▲ 130,443	

支出の部

単位：円

項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
	a	うち、 補助対象事業	b	うち、 補助対象事業	a-b	うち、 補助対象事業	
事業費	440,000	440,000	392,001	392,001	47,999	47,999	
負担金	757,460	757,460	757,460	757,460	0	0	
会議費	40,000	40,000	8,000	8,000	32,000	32,000	
事務費	210,000	210,000	157,902	157,902	52,098	52,098	
人件費							
表彰費							
交際費	10,000	10,000	5,000	0	5,000	10,000	補助対象外 5,000
予備費	11,540	11,540	0	0	11,540	11,540	
福利厚生費	196,000	196,000	196,980	196,980	▲ 980	▲ 980	
合 計	2,930,000	2,930,000	2,758,762	2,753,762	171,238	176,238	

※実績報告の場合

収支差引額

45,795

円 次年度へ繰越

※補助対象事業のR7年度収支においては、繰越金を除く

収入 2,753,762 / 支出 2,753,762 であり、剰余金はないため

(注)

- この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする補助金返還金（）場合に使用すること。
- 項目は、詳細に区分して記載すること。
- 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
- 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
- その他必要と認めた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。

令和8年3月31日

函館市中央地区防犯協会
会 長 工 藤 敏 夫